

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月28日

**【会社名】** ナカバヤシ株式会社

**【英訳名】** NAKABAYASHI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 辻村肇

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区北浜東1番20号

**【電話番号】** 大阪(06)6943-5555

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理統括本部長 作田一成

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区東坂下二丁目5番1号

**【電話番号】** 東京(03)3558-1255

**【事務連絡者氏名】** 取締役 東京本社総務部長 岡野秀生

**【縦覧に供する場所】** ナカバヤシ株式会社東京本社  
(東京都板橋区東坂下二丁目5番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 167,151,429円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条〔目的〕につきまして、事業目的を追加、其他所要の変更を行うものであります。

ロ 公告方法につきまして、周知性を高めることを目的として、現行定款第5条〔公告方法〕につき、当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告への変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として辻村肇、黒川修及び岡野秀生の3氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小林章博氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	43,291	143	0	(注) 1	可決 (99.67)
第2号議案 定款一部変更の件	43,318	131	0	(注) 2	可決 (99.69)
第3号議案 取締役3名選任の件					
辻村 肇	41,724	1,725	0	(注) 3	可決 (96.02)
黒川 修	43,255	194	0		可決 (99.55)
岡野 秀生	43,246	203	0		可決 (99.53)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
小林 章博	43,314	135	0	(注) 3	可決 (99.68)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。